

米国特許商標庁との意匠分野における協力関係の強化について

特許庁

2017年11月15日、澤井日本国特許庁審査第一部長は、米国特許商標庁（USPTO、米国・アレクサンドリア）を訪問し、ハーシュフェルド USPTO 特許局長と意匠分野における両庁間の協力関係強化に関する意見交換を実施しました。

この会合では、日米両国による意匠の国際出願・登録制度（ハーグ協定）への同時加盟（2015年5月）が意匠の国際的な保護にもたらした意義を確認するとともに、より確実かつ円滑な意匠保護の実現に向けて、日米意匠審査官会合（定期会合）の設置、日米共通分類の議論の加速化、意匠五庁（ID5）会合における両庁の協力関係の深化等、意匠の実体審査実務を中心とする両庁間の相互理解と協力関係の強化を、今後進めていくことを確認しました。

特許庁は、ID5 会合の活用を含め、引き続き意匠分野における国際的な協力関係を進め、我が国企業の知的財産が迅速・円滑に確保され、適切に保護される知財環境の整備に努めてまいります。



ハーシュフェルド USPTO 特許局長と澤井審査第一部長